R8 177

様式第28号（第２条関係）（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

医療法人事業報告書等届

令和８年８月21日

静岡県知事　鈴木　康友　様

医療法人の名称　　医療法人社団　裕和会
主たる事務所の所在地　島田市金谷上十五軒1997番地
代表者の氏名　理事長　織　田　孝　裕
（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）

令和７年度
37期　の決算を終了したので、医療法第52条第１項の規定により届け出ます。

提出書類

⑴　事業報告書
⑵　財産目録
⑶　貸借対照表
⑷　損益計算書
⑸　監事の監査報告書



〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人裕和会

①　□ 財団　　□ 社団（ □ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　静岡県島田市金谷上十五軒 1997 番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成元年６月２１日

(4) 設立登記年月日　　平成元年６月２５日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	織田　孝裕	管理者
理　　事	杣木　栞	
同	田村　博和	
監　　事	織田　幸裕	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	織田医院	５５１０２１１	静岡県島田市金谷上十五軒1997番地	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
—	—	—

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
—	—	—

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年７月２５日　　令和６年度決算の決定

令和８年５月２５日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人　社団　裕和会
所在地　島田市金谷上十五軒1997番地

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和8年5月31日現在）

１．資　産　額	21,031 千円	✓
２．負　債　額	257 千円	✓
３．純　資　産　額	20,774 千円	✓

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額	
Ａ　流　動　資　産		20,821	✓
Ｂ　固　定　資　産		210	✓
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	21,031	✓
Ｄ　負　債　合　計		257	✓
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	20,774	✓

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　社団　裕和会
所在地　島田市金谷上十五軒1997番地

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和8年5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	20,821	Ⅰ 流動負債	257
Ⅱ 固定資産	210	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	200	負債合計	257
2 その他の資産	10	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 資本金	8,000
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	12,774
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	20,774
資産合計	21,031	負債・純資産合計	21,031

様式４－２

法人名　医療法人　社団　裕和会
所在地　島田市金谷上十五軒1997番地

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和7年6月1日　至　令和8年5月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	2,610	
2 事業費用	8,265	
本来業務事業損失	5,655	✓
事業損失	5,655	
Ⅱ 事業外収益	42	
Ⅲ 事業外費用	0	
経常損失	5,612	✓
Ⅳ 特別利益	0	
Ⅴ 特別損失	0	
税引前当期純損失	5,612	
法人税等	71	
当期純損失	5,683	✓

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団裕和会
理事長　織田　孝裕　　殿

私は、医療法人社団裕和会の令和６会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年７月２５日
医療法人社団裕和会
監事　織田　幸裕